



こんにちは



だより

第 1 号 (不定期??)



震災をきっかけに酒田へ来られた方の相談担当をしています、池田と伊藤です。みなさんに、お知らせがある時に発行していきたいと思っています。

さて、数日前にようやく梅雨が明けましたが、こまめな水分補給、適度な休養・睡眠をとり、これからの暑さに備えましょうね♪

光ヶ丘プール 無料で利用できます

7月下旬より、避難している皆様に光ヶ丘プールを無料でご利用いただけることになりました。健康対策や運動不足解消、お子さんがいらっしゃる方などにも良いですね♪

利用するには、以前から酒田市危機管理課で発行している『市施設等入館用証明書』が必要です。

◎証明書を発行してもらうには??

*申請場所：酒田市危機管理課（酒田市役所2階）←担当は佐藤さんです。

*申請方法：必要書類に記入、証明書を発行してもらいます。

- ・申請の際に必要なものは特にありません。
- ・1世帯で1枚証明書が発行されます。
- ・施設利用の際は、証明書を提示するだけ。

★すでに証明書をお持ちの方でプールを利用したい方は、危機管理課へ連絡してください。

☆一度も利用したことがない方は、この機会に申請してみてはいかがでしょうか？



【証明書を提示すると無料になるところ】

- ・山王くらぶ
- ・土門拳記念館
- ・酒田市美術館
- ・酒田市立資料館
- ・旧鎧屋
- ・酒田 夢の倶楽「華の館」（現在は一般の方も無料になっています。）
- ・松山文化伝承館
- ・阿部記念館
- ・眺海の森天体観測館
- ・本間美術館
- ・光ヶ丘プール



*プール利用の場合のみ、本人確認のため、酒田市から光ヶ丘プールへ名前等をお知らせするそうです。ご了承ください。



福島民報・福島民友 置いています。

今年4月から、酒田市社協に常時、福島民報・福島民友を置いています。
ご覧になりたい方は、いらした時にお声掛けください。閲覧できる場所にご案内します。

【バックナンバーあります】

岩手県・宮城県広報、福島県・市町村広報
(南相馬市・相馬市・浪江町・双葉町・
伊達市・新地町・福島市・郡山市・本宮市・
白河市・いわき市) があります。
欲しい方、また詳細については
担当までご連絡ください。



『こんにちわサロン with 避難者相談会』についてのお話♪

今月で4回目の開催になります『こんにちわサロン with 避難者相談会』。
今回は、開催を決めた理由についてお話したいと思います。
相談会というと何だか堅苦しい感じがして参加しづらい・・と思われる方が
いらっしゃると思いますが、私たちはあくまで「交流」をメインで考えています。
もちろん質問や相談ができる場でもあります。

4月から訪問やイベントなどを通して、酒田に来た理由は様々で複雑なことが
分かってきました。

当初は避難してきたけど、酒田に腰を据えるつもりの方、仕事の都合で来たの
で避難や被災とは違う・または違うんじゃないか?と考えている方、借り上げ
住宅の期限によって身の振り方を考えなくてはいけない方、などいろいろです。

震災後3年目になって、相談事はないよ、とおっしゃる方ももちろんいらっ
しゃいますが、新たな悩みや困りごとを抱えている方がいるのも事実です。
このサロンが、些細なことでも集える場になれたらいいなと考えています。
そして、少しでもお役に立てたらと思っています。

今後もイベントなどを企画していきます。これまでにご連絡先を伺っている方
には、お電話やチラシなどを持参することがあるかと思っています。
よろしくお祈りします♪



お問い合わせ先

酒田市社会福祉協議会

(担当：池田☺ 伊藤☺)

TEL:0234-23-5765 / FAX:0234-24-6299

メール：konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp

*電話・窓口は平日8:30~17:15です。